

第16回神戸市医療安全推進協議会議事録（要旨）

1. 日時：平成30年12月12日（水） 13：30～15：00

2. 場所：神戸市市役所1号館 14階 1141会議室

3. 議事

(1) 委員長・副委員長の選出について

(2) 医療安全相談窓口の活動状況について

①平成30年4～10月「医療安全相談窓口」相談実績報告

②平成28年度～平成30年度 出前トーク実施状況

③相談事例紹介

(3) その他

平成30年度医療機関向け医療安全研修会の開催について

4. 会議資料

・神戸市医療安全推進協議会 委員名簿

・神戸市医療安全推進協議会 配席図

・資料1 平成30年度4～10月「医療安全相談窓口」相談実績報告

・資料2 「医療安全相談窓口」相談実績報告

・資料3 相談事例（委員限りの配布）

・資料4 神戸市保健所医療安全に関する講演会の開催について

5. 議事要旨

・開会（司会：予防衛生課長）

・保健所長あいさつに代わり医務担当部長あいさつ（保健所医務担当部長）

・委員紹介

・議事

(1) 委員長・副委員長の選出について

長桶委員を委員長に、村岡委員を副委員長に任命し、それぞれ就任した。

長桶委員長が議長として、以下の議事進行を司った。

(2) 医療安全相談窓口の活動状況について

①平成30年4～10月「医療安全相談窓口」相談実績報告

事務局から資料1により説明

○委員

重度のリピーターとあるが、「重度」の線引き・定義はあるのか。

○事務局

一定数で線引きなどはない。

○委員

相談内容ではなく回数のことなのか

○事務局

はい、そうです。今年度4月から10月にかけて388回の相談をされている方である。内容としてはその方の気になることなどで、その方のはけ口として当窓口が対応しているというところである。

②平成28年度～平成30年度 出前トーク実施状況について

事務局から資料2により説明

○委員

入退院時の対応についての質問内容はどのようなものか。

○事務局

今の医療提供体制では、患者さんの症状に合わせて病院を移っていただくような体制になっている。患者さんとしては治りきっていないのに病院側から転院を進められるなどが挙げられる。

○委員

厚労省の方からは在院日数を短くしろと言われている。だから早期に退院するようになる為、実際に再入院率が高くなる傾向がある。

○事務局

診療所から在宅に帰った患者さんが再入院するような場合、やはり「もうちょっと入院させてほしかった」というようなことはあるか

○委員

あります。

○国は診療報酬改訂の度に在院日数を短縮するように言っていたが、もう限界であるというのがわかってきたのか、最近では言わなくなってきた。

また、早期に退院させるため、在宅で24時間で診るという地域の受け皿が必要になって、地域包括ケアにつながっていると考えます。

○委員

在院日数を少し伸ばすという傾向はないのか

○委員

ないですね。入院させると医療費がかかるので早く退院させるというのが国の方針です。

○委員

落ち着いたら地域包括ケアの開業医の医師にバトンタッチするという体制であると考え。社会的問題を抱える人や介護の問題など病状以外が絡んだ入院延長希望等がある場合は地域連携室での調整を行い転院していただく場合もある。

○委員

社会的入院はかなりあります。

○事務局

相談窓口寄せられる内容で、数年前は「早く退院させられて困る」というようなものが少しへってきているような印象がある。病院内の地域連携室などが充実してきているのではないか。

○委員

地域連携室は充実してきています。

○委員

自身の循環器科にかかった際の経験談で、医師からの詳しい説明がなく不満があったが、後で専門看護師による詳細説明があり納得したことがある。

○保健所所長

大規模病院ではそういった医師の負担を軽減させるような専門職の雇用がなされているのですか。

○委員

中小規模病院ではそういった専門職の雇用は難しい。また、医療内容としてより一般的な疾患を受け入れている。いずれにせよ患者に対して不安のない説明をするのは大事なことです。

○委員

セルフメディケーションとはどういった内容か。

○事務局

病院にかからず、OTC薬を用いて自分自身で管理し治すといった内容である。自身で治すか病院にかかるかなどの判断が難しい場合などもある。

③相談事例紹介について

○委員

事例④について、明らかに保険診療上の誤りである。こういった内容については医療安全相談窓口から医師会を案内していただければ、医師会から直接指導する。

○

患者さんの感じとしては、医師は医師会と同じ団体なので第三者にお願いしたいと言われるのではないかと。

○委員

患者さんが医師会にかけるとは、相談窓口が近畿厚生局を案内するのではなく医師会に掛けて欲しい。患者さんが医師会にかけるとは無理があると思う。

○事務局

それは可能です。

○委員

歯科医師会も公的な立場として県歯科医師会相談窓口を設置している。こういった窓口があることを案内していただきたい。

○委員

事例⑧について、インターネット上ではジェネリック医薬品として存在するが、購入できない分類の医薬品も存在する。薬剤師会に案内いただければ事実確認し、説明し納得いただくケースもあるので、薬剤師会に問い合わせたい。

○

相談窓口から三師会へと案内するケースがあってもよい。

○委員

よい。

(3) その他

①平成30年度医療機関向け医療安全研修会の開催について
事務局から資料4により説明

○委員

講演される森脇弁護士の活動場所はどこか。

○事務局

岡山県で活動されている。兵庫県下での講演実績もある。